

第7回 国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時 令和2年9月23日（水）午後7時00分から午後7時30分まで  
場 所 国立市役所 北庁舎 第7会議室  
出席委員 8名 遠藤委員、木島委員、喜連委員、杉田委員、  
田村委員、長沼委員、林委員、三上委員 ※五十音順  
欠席委員 なし  
傍 聴 なし  
事 務 局 3名 藤崎行政管理部長、平職員課長  
赤尾職員課長補佐

次 第 1. 開会  
2. 審議  
(1) 国立市議会議員の適正な期末手当の支給割合の考え方について（回答）案について  
3. その他  
今後の予定について  
4. 閉会

【配布資料】

国立市議会議員の適正な期末手当の支給割合の考え方について（回答）（案）

**【会議録】**

1. 開会
2. 議事

第6回審議会の議事録内容について確認

事務局より修正1点を報告。委員より修正2点指摘。

合計3点について、修正後、ホームページに掲載することを確認。

以下、会議録詳細

- 【長沼会長】** それでは、今日の議題に入ります。国立市議会議員の適正な期末手当の支給割合の考え方について、回答について、前回同様に私の方で読み上げますので、なにかございましたらご指摘ください。

(会長より回答案の読み上げ)

以上が回答案になります。私自身は、事務局のほうで、今までの議論をよくまとめた回答案だと思いました。皆さんのほうで、なにかご意見、ご質問ありますでしょうか。

- 【喜連委員】** 非常によくまとまっていると思います。  
単なるニュアンスの問題ですが、一番最後のところ、「あらためて諮問を受けて議論したい」としている部分についてです。文章全体を通じて、「審議」と「議論」との言葉を分けて使っているように思いました。最後の部分は、諮問を受けて、としているので「審議」としたほうがより良いと思います。

- 【長沼会長】** おっしゃること、よくわかりました。文章全体で「審議」と「議論」との言葉を分けて使っていますね。「議論」は、文字どおり議論をするということですが、「審議」は、議論をふまえて一定の結論を出すというニュアンスを含めて使っていると思います。今の喜連委員の意見はくみ取るべき意見だと思います。

よろしいですか。

(委員異議なし)

- 【長沼会長】 それでは、ご指摘の部分は、「審議」に変えることとします。ほかにはいかがでしょうか。
- 【田村委員】 私もよくまとまっていると思いました。最後のところについて、ここは、もし諮問をするのだったらという意味なのか、それとも、全体をまとめたうえでもう一度諮問してくださいという意味なのか、質問したいと思います。今の文章ですと、もう一度諮問してほしいと求める形になっているように思えます。
- 【長沼会長】 私たちの前回の議論でも、そのところは詰めていなかったような気がしますね。前回の議論では、議員自身が地方自治の問題をきちんと考えたうえで、国立市の議員の報酬が妥当であるかどうか、単に数値の問題で審議会に問いかけるのではなく、もう少し踏み込み、内容に即した議論をしたうえで、あらためて審議会に諮問してほしいというニュアンスだったと思います。表現としてどのようにするかですね。
- 【遠藤委員】 この回答文では、一度、議会のほうに戻す形ですよ。そうすると、もう一度、再審議をお願いしますと言われたい限りは、審議しないということではないのでしょうか。
- 【長沼会長】 こちらの審議会としては、この回答文で一つの結論を出したことになると思います。それを、市議会としてどう受け止めるかということだと思います。

- 【遠藤委員】 もう一度、向こうから諮問してもらわないと、審議会としては動けないということですよね。そうであるなら、回答文の最後に「諮問があればこのように議論をします」としている部分は不要だと思います。まだ諮問をされたわけではないですから。
- 【杉田委員】 文章全体としては、あらためて、向こうで審議してもらおうという意味だと思います。
- 【長沼会長】 そうですね。そのうえで、さらに審議会に答申を求めるのであれば、諮問をしてくださいという形になっています。
- 【遠藤委員】 それでも、やはり最後に「議論します」としているのは、違和感がありますね。
- 【田村委員】 私も同じように思います。もう一度、諮問してほしいと要求しているように受け取られる文章になっていると思います。伝えたい内容が、もし諮問するのであればまとめて諮問してくださいということだとすると、それが読み取りにくい文章だと思います。
- 【喜連委員】 諮問を促しているように受け取られるということですか。
- 【遠藤委員】 そうですね。審議会としては、あくまで諮問されれば受けます、という形にする方が良いと思います。
- 【木島委員】 私たちは流れを知っているからそういう風には捉えないかもしれませんが、初めてご覧になる方は、そう捉えてしまうかもしれませんね。
- 【三上委員】 最後の段落は、ここまで細かく記載をしなくても良いかもしれませんね。一度戻しますよ、ということで、そのあとは市議会

のほうでどう考えるかということになりますから。  
付け加えるとしても、もう少し簡略化しても良いと思います。

**【林委員】** 最後の段落については、文章がすごく長いのだと思います。諮問をしていただきたいという部分で一度文章を切って、そのうえで必要があれば内容について審議させていただきますというように書くと良いと思います。  
今の状態では審議が難しいということで、最後の段落をつけているのだと思いますので、文章を区切って、内容について審議するのなら、こういう形であれば、私たちも審議できますということをお示しするほうが伝わりやすいと思います。

**【長沼会長】** それは良いかもしれませんが、そちらにお戻ししますから、それをどうするかはそちらの方でお考え下さいというニュアンスを伝えるということですね。  
ただ、最後の段落の冒頭2行、本質的かつ全市的な議論を、まず市議会において深めていただきたいという部分は、必要だと思います。  
おそらく市議会では、こういう回答が来るとは思っていないと思いますが。

**【杉田委員】** その点について、前に市役所の庁舎内でお見かけした3人の議員の方に、前回までの議論の様子として、一度そちらに戻すようになりそうだと伝えてみたんですね。それぞれの議員からは「慎重な審議をしていただきありがとうございます。市議会議員の報酬全体にかかわる難しい問題であることを再確認しました。答申後、議会で慎重に検討させていただきます」「慎重審議の過程がよくわかりました。あらためて議会で議論したいと思います。」「7回にもわたる審議会で、皆さんの立派な討論があったことをうれしく思います」という旨の返答がありました。

この3人からは、よく議論をしてくれて、道筋をつけてくれた、  
というような反応でしたね。議会に戻して、今度は自分たちで  
やれば良いわけですから。

**【喜連委員】**　そういう意味では、ここで審議不能という結論を書くことに加  
えて、もしまた審議をするのであれば、ちゃんとした前提条件  
を付けて諮問していただければ審議します、と記載したほうが  
良いように思いますね。

**【長沼会長】**　そうですね。国立市政全体の中で、市議会と、審議会と、それ  
ぞれ独立した別の組織という扱いなので、それぞれが有機的に  
反応しあうということは望ましいことだと思います。  
こちらとしてはこういう考えを持ちました、この次は、あなた  
方です。もしさらに諮問をいただけるようであれば、我々も誠  
意をもって審議します、ということが伝われば良いわけですね。  
結論としては、林委員のおっしゃったように、文章を区切ると  
いうのがよろしいようです。最終的には、私と事務局とで調  
整するというので、お任せいただきたいと思います。  
その他はよろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

**【長沼会長】**　ありがとうございました。それではこれをもって、若干の修正  
を加えたうえで、回答をいたします。  
これで今回の審議会の任務は終えたということになります。  
このあと、答申式についてのご案内を事務局からお願いします。

**【事務局】**　本日もありがとうございました。答申書・回答書が完成次第、  
それらを会長から市長に手渡す答申式を行います。答申式につ  
いては、委員の皆様のお出席は任意となりますが、ぜひお立ち会  
いいただければ幸いです。

日程は、10月7日（水）11時～、30分程度の予定です。答申書と回答書の確定版を郵送する際に、ご案内を同封しますのでよろしくお願ひします。

**【藤崎部長】** 最後に、事務局を代表して一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。昨年の11月の諮問から長期間にわたりご審議をいただきありがとうございます。

今回の審議会は異例なことがいくつもありました。新型コロナウイルスによる審議の中断があったこと、また、諮問の後に追加で、市議会議員の期末手当についてご意見をうかがう依頼をさせていただいたこと、任期が途中で切れてしまってあらためて委嘱をさせていただいたことなど、さまざまに異例なことがありました。そのような難しい状況の中で、丁寧かつ慎重なご審議をいただき、答申・回答をまとめていただきました。事務局一同、長沼会長はじめ委員の皆様には深く感謝をしております。今、ご案内しました答申式でいったん区切りとなりますが、今後も市政についてお気づきの点がありましたら、ご意見をいただければありがたいと考えております。季節の変わり目でもありますし、新型コロナウイルスも収束しておりませんので、委員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

お忙しい中、長期間のご審議、本当にありがとうございました。

**【長沼会長】** 年度をまたいで、審議の途中で事務局のスタッフが替わったのも、異例でしたね。ただ事務局もよくフォローしてくれて、私たちの議論もここまでたどり着くことができました。これも事務局、また各委員の皆様のご協力をいただいた結果だったと思ひます。私からも皆様にお礼を申し上げたいと思ひます。

それでは以上を持ちまして、第7回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上